

スポーツ文教警察委員会

(教育委員会関係)

○ 主な質疑

(1) SNS活用いじめ相談体制構築事業について (新田委員)

(2) スクール・サポート・スタッフ配置事業について (山崎委員)

(3) 愛媛県奨学資金について (高山委員、兵頭委員)

(4) 教育関係の予算について (鈴木委員)

(1) SNS活用いじめ相談体制構築事業について

【新田委員】

SNS活用いじめ相談体制構築事業費の不用額5,983千円はどのような内容か。

【人権教育課長】

当事業については、当初活用を予定していた国庫補助が、不採択となったが、事業としては、高い効果が見込まれることから、実施期間を2か月に縮小して実施したことにより不用となったものである。

【新田委員】

県内の中高生75,000人が相談対象となっているが、中学生のスマートフォンの所持率はどのくらいか。

【義務教育課長】

令和2年1月に実施した県独自の携帯電話・インターネット等に関する調査結果によると、中学3年生のスマートフォン所持率は約7割である。

【新田委員】

スマートフォンを持っていない子どもについては、どのような方法で相談するのか。

【人権教育課長】

今回の事業はLINEに登録すれば活用できることから、ご家族等の携帯端末での利用や、電話相談の活用等について周知している。

【新田委員】

具体的な相談内容はどうか。

【人権教育課長】

元年度の試行では、2か月間で16回実施し233件の相談があり、友人関係の相談が32.6%、心身の健康に係る不安が14.2%、いじめ問題が10.3%であった。いじめに至る前段階の友達関係のこじれについても対応できており、非常に効果があると考えている。

【新田委員】

これからもきめ細かく推進してもらいたい。(要望)

## (2) スクール・サポート・スタッフ配置事業について

### 【山崎委員】

勤務時間の縮減など4項目の成果を提示しているが、他の効果はどうか。

### 【義務教育課長】

スクール・サポート・スタッフを配置した小中学校においては、約9割の教職員が配置を肯定的に捉えている。また、スクール・サポート・スタッフ  
が配置されていない学校も含め、平成30年と令和元年のそれぞれ11月に実施した勤務実態調査を比較すると、週60時間を超えて勤務した教職員の割合については、小学校では30年44.4%から元年39.1%へと5.3ポイント低くなり、中学校においても、30年70.3%から元年59.7%へと10.6ポイント低くなっている。全体的に業務改善への意識が県内で高まってきていると考えられる。

### 【高校教育課長】

県立学校においても、配置による勤務時間縮減について大きな効果が認められたほか、業務負担の軽減に伴う精神的負担の軽減も大きかったと認識している。

### 【山崎委員】

予想以上の成果が出ているが、当初の想定より勤務実績が少なかった理由は何か。

### 【義務教育課長】

スクール・サポート・スタッフの採用は、実施主体となる市町教育委員会が行っており、採用時期が市町教育委員会により異なるほか、公募後、適任者の採用に時間を要した市町教育委員会もあったことから実績減となった。

### 【高校教育課長】

県立学校においても公募により採用しているが、年度当初からの配置にならなかった学校も数校あったため、実績減となった。

### 【山崎委員】

大変よい成果が出ている。ICT機器や電子黒板の整備等と合わせて、引き続き教職員のゆとりを確保することにより、子供たちへの教育活動を充実させてほしい。(要望)

### (3) 愛媛県奨学資金について

#### 【高山委員】

特別会計である県奨学資金について、内容を詳しく教えてほしい。

#### 【教職員厚生室長】

高校等への進学希望者に対する予約採用、在学中の者に対する在学採用、親の失業等の理由による緊急採用の3種類があり、県ホームページや学校を通じて周知を図っている。貸与額は、公立、私立及び自宅、自宅外の別により、5,000円から35,000円まであり、必要な額を貸与しているところである。

#### 【高山委員】

奨学資金の貸与人数はどうか。

#### 【教職員厚生室長】

令和元年度では、新規が196人で、全体で770人である。

#### 【高山委員】

未納者の状況はどうか。

#### 【教職員厚生室長】

未納件数は4,482件である。また、現在の未納者数は1,160人を超えている。

#### 【兵頭委員】

納期内収納と滞納の縮減については、委員監査において、毎年指摘を受けているところであるが、奨学生指導員の返還指導は成果がでているのか。

#### 【教職員厚生室長】

納期内返済を促すため、事前に文書により周知しているほか、滞納者には電話等により状況把握を行っている。さらに、平成30年度からは、長期滞納案件を債権回収会社に委託し、回収に努めているところである。30年度から元年度にかけて、27,999,000円を回収しており、回収率は10.5%から約20%へ上がっているほか、奨学生指導員との連携によっても効果が上がっている。

#### 【兵頭委員】

他県と比較して滞納額は多いのか。

#### 【教職員厚生室長】

26年度の四国4県の調査では、他県並みである。

(4) 教育関係の予算について

【鈴木委員】

教育費全体の不用額はいくらか。また、不用額はどうか処理されているか。

【教育総務課長】

教育費全体では 923,073,082 円の不用となっており、一定の不用が見込まれる事業については減額補正で対応している。

【鈴木委員】

30 年度に取り組んで効果のあった事業を、元年度、2 年度と複数年に渡って継続する事業も多いと思うが、全般的な状況はどうか。

【教育長】

現在、3 年度当初予算要求の準備を進めているところであり、課室ごとに概ね新規 1～2 事業、廃止 2～3 事業という傾向にある。県の事業予算は、3 年周期で見直すことが原則であり、3 年実施して高い効果が認められれば、拡充して継続することとしている。

【教育総務課長】

2 年度予算では、総事業 206 のうち、新規が 16 事業、継続が 190 事業であり、廃止は 20 事業となっている。

【鈴木委員】

令和元年度決算を踏まえ、必要なものは継続し、3 年度当初予算要求をしっかりと行ってほしい。(要望)